

# 保護者の皆様へ

本学の教育体制は、副学長（教育学生担当）を機構長とする教育・学生支援機構が組織の運営を行っています。機構には教学マネジメント室、アドミッションセンター、教育支援センター、学生支援センター、キャリアセンター、健康科学センター及び留学生センターが組織され、各学部等と連携を取りつつ教育・研究を中心に学生支援業務を行っています。

## 1. 修学支援について

担当 教育支援課

本学では、専任の教員を配置した学生の教育向上のための企画・運営を行う組織「教育支援センター」を整備し、教育の充実を図っています。センターは、本学の学生が共通して身につけるべき素養を涵養するための教育に関する企画・運営及び授業改善並びに全学的な連絡調整を行い、本学の教育活動の充実発展に寄与することを目的として活動しています。

### （1）修学指導について

山口大学の教育は大きく分けて、共通教育と専門教育に分かれます。共通教育では、幅広く深い教養を学び、総合的な判断力を培うとともに豊かな人間性を育成します。

教育支援課教務係では、共通教育に関する履修手続、履修指導、履修相談等授業に関する業務を行っています。分からないことがありましたら遠慮なくご相談ください。

## 2. 学生生活支援について

担当 学生支援課

本学では、平成15年4月に学生支援センターを設置し、『学生中心の大学』へと視点を向け、社会のニーズに対応できる能力を育てるために、学生相談、課外活動やその他の生活支援など、学生生活全般にわたる支援体制の充実を図っています。

学生支援センター（学生支援課）では、次のような業務を行っています。

### （1）学生相談について

お子様が大学での学生生活を送るうえで、様々な困難や問題に直面することがあると思います。

本学では、下記の相談体制を整えておりますので、お子様が新しい環境への適応、人間関係、修学上の諸問題、進路の問題、あるいは自分自身の生き方の問題でどうしても良いか解らない、ちょっと誰かに相談してみたいと思うようなことがある場合、気軽に利用されるようお勧めください。

#### ① 学生相談所

吉田キャンパス（山口市）及び常盤キャンパス・小串キャンパス（宇部市）の「学生相談所」で、臨床心理士の資格を持つカウンセラーが相談にあたっています。

#### ② 学生生活なんでも相談窓口

学生生活において困った時のなんでも相談窓口として、経験の豊富な事務職員が月曜日から金

曜日までの8時30分～17時15分の時間帯で相談にあたっています。

#### (2) 経済的支援について

本学では、ご家庭又は勤務先の事情等による経済的な理由から勉学を続けることが困難な学生を援助するために、日本学生支援機構及び各種奨学団体の奨学金並びに入学料及び授業料の免除等を取り扱っています。また、大学生協では学生アルバイト情報を掲示しています。(1年生は7月から許可)

#### (3) 課外活動について

大学における課外活動は、正課の教育と異なり、学生が自主的・自立的に行う集団活動です。

課外活動を行う団体は、大学公認団体として、体育会が40団体、文化会が13団体あり、運営、計画実施等全て学生の自治の下に行われています。

大学教育における人間形成は、正課教育を通して行われるのは言うまでもありませんが、学生が自主的・自立的に行う集団活動を通じて、広い知的視野を開発、豊かな情操、健全な心身の育成等が期待されることから、有意義な学生生活を送られるうえにおいて、各自の適した課外活動に参加されることをお勧めします。

また、本学では、課外活動の振興を図るため、施設、設備の貸与等様々な支援を行っています。

#### (4) 保険制度について

本学学生の大学内外における正課、課外活動中等の不慮の事故並びに通学中の事故を救済するため、「**学生教育研究災害傷害保険制度(学研災付帯賠償責任保険制度を含む)**」(医学部保健学科以外の学生対象)及び「**総合補償制度 Will**」(医学部保健学科の学生対象)があり、**いずれかの制度に全員加入することになっています。**

また、疾病、負傷及び歯科治療に対して医療給付金を支給する「**学生健康保険組合**」があり、**本学の学生は全員加入することになっています。**なお、概要等については、「Ⅲ入学準備編」(保険加入のご案内)に掲載しています。

#### (5) 学生寮について

本学には、山口市にある吉田キャンパスに吉田寮1号棟(男子 定員176名)、吉田寮2号棟(男子 定員130名)、榎野寮1号棟(女子 定員89名)、榎野寮2号棟(女子 定員69名)と、宇部市にある常盤キャンパスに常盤寮(B棟48名、C棟59名及び女子寮64名)があります。概要等については、「Ⅲ入学準備編」(Ⅲ-5 学生寮等について)に掲載しています。

### 3. 就職支援について

担当 キャリア支援課

本学には、学生の就職活動を全学的な立場から支援することを目的として、キャリアセンターを設置しております。また、各学部等においても就職資料室等を設置して、学部等指定の求人ファイルを配架しているほか就職担当教職員を配置する等、当該学部等又は学科単位で就職対策や指導等に取り組んでいます。本学の就職支援の特徴は次のとおりです。

- (1) キャリア教育担当の専任教員をキャリアセンターに配置し、大学時代に将来の就職の道を発見し、学び、方向づけるためのキャリア教育に力を入れております。
- (2) 就職講演会の開催などを通じて学生の職業意識を高めるとともに、エントリーシート添削会、面接練習会など就職活動をスムーズにするための様々なセミナーなどを随時開催しています。学生には積極的な参加を期待しているところです。
- (3) 毎年、延べ 500 社程度の企業を学内に招いて「学内業界・企業研究会」を開催するなど、学生が直接企業・官公庁等と接する場を提供しています。また、インターネット等による就職情報の提供を行っています。
- (4) 下記機関と連携し、学内で各種試験対策講座や資格取得対策講座を開講しています（掲載講座は令和 7 年 8 月 1 日現在のもの）。
  - 山口大学生活協同組合：公務員試験対策講座・教員採用試験対策講座
- (5) 豊富な経験と知識を持ったスタッフによる個別相談をきめ細かく行っており、就職に関して悩んでいること、疑問に思っていることなどがあつた際、気軽に利用することができます。

#### 4. 留学について

担当 国際交流課留学生交流係

本学では、現在 23 カ国・地域 113 大学等（令和 7 年 5 月 1 日現在）と大学間交流協定、25 カ国・地域 59 大学学部等（令和 7 年 5 月 1 日現在）と学部間交流協定を締結しています。この交流協定に基づいて本学の学生を協定校に 1 年以内の期間派遣する派遣留学では、休学することなく、また授業料を先方の大学に支払う必要もありません（一部例外もあります）。協定校で履修した授業科目のうち教育上有益と認められるものについて、本学で履修したものとして単位認定する単位互換制度が設けられています。

なお、国際総合科学部では、留学のための要件として、TOEIC スコア 600 点または、IELTS 5.0 及び GPA 2.0 以上を課しています。（別途協定校が定める要件を満たす必要があります。）

また、日本学生支援機構の海外留学支援制度や各種留学制度を利用し、毎年多くの学生が世界に羽ばたいて知見を広げています。

その他にも、夏休み、春休みに約 1 ヶ月の海外短期語学研修（英語、中国語、ハングル（韓国語））を実施しています。語学の習得だけでなく、一般家庭でのホームステイ等を通じて異文化理解を深め、国際感覚を身につける貴重な体験の場となっています。

なお、山口大学から海外に留学する場合、留学保険や山口大学が指定する危機管理サービス及び海外旅行保険に全員が加入することになりますので、その費用が必要になります。（留学期間等により金額は異なります。）

#### 5. 健康管理について

担当 健康科学センター

「健康科学センター」は、学生の健康の保持・増進を目的として、各キャンパスに設置されています。健康相談、健康診断、健康教育などを通じ、病気の予防や早期発見に努め、より良い学生生活を送ることができるように援助を行います。

健康科学センターには、医師、保健師、看護師、心理カウンセラーなどのスタッフがおり、それぞ

れ身体面、精神面の健康に関する相談に対応しています。からだやこころのことで困ったこと、心配なことがあれば、保健室に行く感覚で気軽に利用するようお勧めください。利用方法は、健康科学センターホームページや健康診断時に配布する「大学新入生の健康ガイド」にてご案内しています。また、入学にあたり、在学中の健康管理について特別な配慮が必要な場合は、どうぞ遠慮なくご相談ください。

電話 (083) 933 - 5160

健康科学センターホームページ : <https://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~hoken/>

## 6. 学生特別支援室について

担当 学生特別支援室

山口大学では、視覚障害、聴覚障害、運動機能障害、発達障害等の障害のある学生への総合的な修学支援を行う組織として、学生特別支援室（略称 SSR : Student special Support Room）を設置しています。

学生特別支援室では、障害等の理由から修学に困難を抱える学生の相談に応じるとともに、学生・所属学部等・授業担当教員・その他の関係部署と連携を図って、必要な修学支援を実施または調整します。具体的には、「配慮願」の送付により授業担当教員に授業中の配慮を依頼する、必要に応じて定期面談を実施する、ニーズに応じた支援方法を提案・調整する等です。その他、支援の詳細については、下記ホームページをご参照ください。

また、学生特別支援室ではアクセシビリティやユニバーサルデザインに関する授業を開講する、支援スキル研修会を開催する、学生スタッフを指導する等、支援に関する人材の育成も手掛けています。

学生特別支援室ホームページ : <http://ssr.ssc.oue.yamaguchi-u.ac.jp/>